

志免町 多胎妊婦健康診査費用助成について

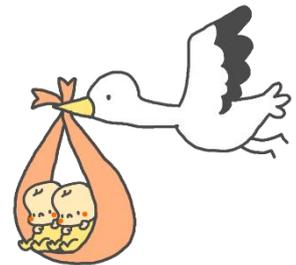
多胎妊娠をした妊婦さんは身体への負担が大きいため、単胎の妊娠より妊婦健診の回数が多く必要になる場合があります。志免町では、受診に伴う経済的な負担を軽減し、安心した妊娠生活を応援するため、妊婦健康診査を受診した際に要した費用の一部を助成します。

助成対象

- ① 妊婦健診受診当日に志免町に住民票がある方
 - ② 令和8年4月1日以降に妊婦健康診査を自費で受診した方
 - ③ 多胎妊娠で通常回数(14回分)以上の妊婦健診を自費で受診した方
 - ④ ほかの自治体で同様の助成を受けていない方(転入後追加受診した分は対象になります)
- ※①～④のすべてを満たす方に限ります。

助成金額・回数

金額:基本健診1回の上限 **5,100円**まで 回数:基本健診 **5回分**まで
※基本健診に該当しない自費の検査や保険診療による検査は対象外です。



助成の受け方

追加基本健診を病院で受診し、その費用を自己負担した後、後日申請により助成を受けることができます。必要書類をそろえて、**健診受診後1年以内**に提出して下さい。

必要書類

- ・多胎妊婦健康診査費用助成金交付申請書兼請求書
- ・妊婦健康診査(基本健診)を受診した施設の領収書および診療明細書
(窓口には原本を提出してください)
- ・振込先口座がわかるもの(預金通帳、キャッシュカード等)
- ・母子手帳



問い合わせ先

〒811-2244 志免町志免中央1丁目3番1号(ふれあいセンター2階)

母子保健係 (志免町役場 子育て支援課)

TEL:092-935-1473

